

上三川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

令和7年4月

1. 目的

上三川町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、上三川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)において、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、上三川町建築物耐震改修促進計画(三期計画)「第3章 住宅・建築物の耐震化を促進するための施策」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

	令和7年度の取組内容	令和7年度目標
計 画	【財政的支援】 ・木造住宅の所有者の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施 ・木造住宅の耐震改修に対する一部補助 ・木造住宅の耐震建替えに対する一部補助 ・木造住宅の耐震改修及び建替えに対する上乗せ補助(県産出材の使用)	・耐震診断士派遣戸数 10戸 ・耐震改修費補助戸数 2戸 ・耐震建替え費補助戸数 3戸
	【普及啓発】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・町内全戸を対象に耐震促進のDM送付 ・上三川地区を中心に約40戸の戸別訪問を実施(継続実施) ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して文書等による耐震化促進 ③改修事業者の技術向上等 ・改修事業者に対する耐震改修等説明会の実施 ・改修事業者リストの更新 ④町民への周知普及 ・広報等により耐震改修の必要性の周知を実施 ・庁内におけるパネル展示等による普及啓発の実施 ・チラシ等により制度概要の周知を実施	前年度までの実績 令和6年度 ・耐震診断士派遣戸数 8戸 ・耐震改修費補助戸数 0戸 ・耐震建替え費補助戸数 2戸 令和5年度 ・耐震診断士派遣戸数 3戸 ・耐震改修費補助戸数 1戸 ・耐震建替え費補助戸数 1戸 令和4年度 ・耐震診断費補助戸数 2戸 ・耐震改修費補助戸数 0戸 ・耐震建替え費補助戸数 2戸
	前年度(令和6年度)の取組実績	前年度(令和6年度)の課題
	【財政的支援】 ・木造住宅耐震化事業に対する補助については前記のとおり 【普及啓発等】 ・固定資産税納税通知書に耐震啓発チラシを同封 ・広報、ホームページによる普及・啓発 ・改修事業者向け講習の実施 ・耐震改修に関する無料相談会の実施	・今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある 改善策 ・広報、HP、SNS等、ターゲットを明確にした周知手法の検討 ・耐震啓発手法の調査、研究